

第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況

位置づけ	基本的方向	1 家庭や地域における学びの推進と連携	施策の方向性	1 家庭の教育力の向上
(1) 家庭教育への支援	取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての教育の原点である家庭の教育力の向上を図るため、家庭、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域、その他連携機関による総合的な家庭教育支援の充実を図ります。 ・「早寝、早起き、朝ごはん」やあいさつなど、望ましい生活習慣や生活マナーなどを身につける取り組みを家庭・地域と連携し推進します。 ・家庭教育の充実のために、「自分から学習、自分から読書、家庭の中の一仕事」を子どもと家庭へ働きかけます。 ・広報、学校だより、ホームページなどを活用し、家庭教育に資する情報を提供します。 ・子どもの成長段階に応じた関わり方や、子育てに関する様々な不安や悩みに関する相談機能の充実を図ります。 ・公民館、図書館、児童館、子育て支援事業などを通じ、家庭教育に関する学びの機会の充実を図ります。 ・子育て中の保護者が孤立しないよう、子育て家庭のネットワークづくりに向けた支援の充実を図ります。 	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の様々な関係者による協力機関としての地域教育懇談会の開催などの取組を通して、総合的な家庭教育支援の充実を図った。 ・第二次稲城市子ども読書活動推進計画では、ブックスタート事業、読書通帳事業など、乳児期から中学期にかけて、魅力ある施策展開を進めていくことにより、読書を自ら行う習慣づくりの機会提供を進めることができた。 ・広報いなぎ、生涯学習だより「ひろば」、学校だより、児童館おたより、HPなどを活用し、家庭教育に資する情報を提供した。 ・子ども家庭支援センターでは子どもと家庭の総合相談を実施するとともに、必要に応じて要保護児童対策地域協議会による組織的な養育支援を行った。また、あそびの広場では駒澤学園健康栄養相談室の協力を得て新たに栄養相談を行うなど、相談機能の充実を図った。 ・教育相談室では、毎年度、約2,000回の相談対応(来室相談、電話相談、学校他機関対応)により、子どもの不安や悩みに関する相談を実施した。 ・公民館、児童館等を利用した子育て講座や子育て中の親子同士が交流や情報交換を図る場の提供及び機会づくりを提供し、家庭の教育力の向上や家庭教育に関する学びの機会の充実、子育て中の保護者の孤立の解消に資することができた。 ・市内の図書館施設の充実により、地域の文庫の必要性が低下してきたこと等を理由に、平成29年度に稲城地域文庫連絡会が解散したため、連絡会への補助金の交付は行わなかった。 ・生涯学習宅配便講座では、「家庭教育向け」「子育て」に関する7講座のメニューがあるが、このジャンルでの講座依頼はなかった。
	課 題	課題解決のための方策		
	情報の提供では、①現在の情報発信のツールでは少ない。②掲載希望記事量の増加。	①おたよりの配布箇所を増やす、駅・スーパー・コンビニエンスストア等配架、チラシの掲示、多摩テレビ・ツイッター・フェイスブック等活用していく。②紙面の増は難しいことから、掲載項目の精査、略記号の活用などで対応する。		
	子ども家庭支援センターでの相談事業では、相談対応に関する周知。	市HPやメール配信を利用した周知等。		
	生涯学習宅配便講座では、「家庭教育」「子育て」に関する講座の担当課が、講座内容等を市民ニーズに合わせ更新していくこと。	今後とも、毎年、講座内容やタイトルに工夫をする。		
	第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進では、設定目標が高いこと。	設定目標のクリアは困難であり、項目変更も検討することが必要である。		
子育て講座・親子交流事業では、①実施事業に関する周知。②参加者が、今後も生涯学習活動を継続していけるような体制づくり。	①市HPやメール配信を利用した周知等。②公民館登録団体としての継続的な活動の推進。			

第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況

位置づけ	基本的方向	1 家庭や地域における学びの推進と連携	施策の方向性	2 幼児期からの教育の推進
------	-------	---------------------	--------	---------------

(1) 幼児教育の充実	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域の交流や連携を通じ、幼児一人ひとりの人格形成の基礎を培うとともに、幼児期の教育から小学校教育への環境変化に対応できるよう、円滑な接続を図ります。また、子どもたちの発達や学びの連続性を重視した、保幼小中を貫く教育の連携を推進します。 ・幼児教育の振興と充実を図ることを目的に、私立幼稚園協会に対する補助などを通じて適切な幼児教育を受ける機会の確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の様々な関係者による協力機関としての地域教育懇談会の開催、保育所・幼稚園と小学校との交流などの取組を通して、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、幼保小中を貫く教育の連携を推進した。 ・子育て家庭に対する交流の場、他幼児とのふれあいの場の提供及び講座開催等を通じて、幼児一人ひとりの人格形成の基礎を培うための取組を行った。 ・私立幼稚園協会を通じて私立幼稚園教諭の研修等を補助し、教育の質の向上を行い、適切な幼児教育を受ける機会の確保に努めた。
	課 題	課題解決のための方策
	<p>子育て講座・親子交流事業では、①実施事業に関する周知。②参加者が、今後も生涯学習活動を継続していけるような体制づくり。</p>	<p>①市HPやメール配信を利用した周知等。②公民館登録団体としての継続的な活動の推進。</p>

(2) 幼児教育への支援	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の幼児教育における経済的負担の軽減や相談事業を実施し、適切な幼児教育を受ける機会の確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金、私立幼稚園就園奨励費補助金、在宅幼児教育費補助金により、保護者の経済的負担軽減を図った。 ・子どもと家庭の総合相談を実施するとともに、必要に応じて要保護児童対策地域協議会による組織的な養育支援を通じて、適切な幼児教育を受ける機会の確保に取り組んだ。 ・幼児期読書支援事業では、中央図書館のほか、各分館でも読み聞かせの事業を実施し、多くの参加者より支持を得ている。
	課 題	課題解決のための方策
	<p>子ども家庭支援センターでの相談事業では、相談対応に関する周知。</p> <p>幼児期読書支援事業では、図書館ボランティアの確保及び研修。</p>	<p>市HPやメール配信を利用して周知等。</p> <p>担い手であるボランティアの確保及び研修の実施。</p>

第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況

位置づけ	基本的方向	1 家庭や地域における学びの推進と連携	施策の方向性	3 地域力を高め活かす教育の推進
------	-------	---------------------	--------	------------------

(1) 市民の仕事と生活参加の調和推進による	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事だけでなく、子育て、学校活動や地域活動に市民が参画できるように、職場・家庭・地域に対し、仕事と生活の調和への理解の促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参画の動機づけとなるよう、テーマを自らの生活に深く関わるものに設定したセミナーや講座等の開催、男女平等に関する情報誌や啓発パンフレットの発行などに取り組みとともに、具体的な情報提供を積み重ねていくことで意識改革が促進されるよう努めた。
	課 題	課題解決のための方策
	<p>「仕事と生活の調和」の啓発では、①一人ひとりが自分事として、興味関心をもっといただくこと。②育児後の復職に関する問題。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①時流、ニーズに合ったテーマや講師の決定。②育児を終えて社会復帰(就職)しようとする母親が急増する社会現象に対する手助けとなるような講座を企画する。

(2) 地域人材と連携した教育の推進	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活躍する多様な人材が教育に参画できるように、人材バンクの整備やコーディネーターの育成など、学校と地域をつなぐ仕組みづくりを推進します。 ・地域の豊かな人材、自然、伝統などを積極的に活用する「地域の教材化」を通じて、子どもたちに幅広い知識や経験などを学ばせる機会の充実を図ります。 ・市内や近隣の大学・ボランティア団体などとの協働や、学校と地域をつなぐ制度・組織を活用し、地域全体で子どもたちを支え育む体制づくりを推進します。 ・学校行事や地域行事などを通じて、学校が地域活動や交流・連携の場としての役割を果たし、地域コミュニティ形成の核となる学校づくりを推進します。 ・地域文庫では、本の貸し出し・読み聞かせの会・読書会など「子どもの本の会」を一般に公開し、文庫活動をPRするとともに、文庫間の交流推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習人材バンク事業では学校からの講師への紹介に対応しており、生涯学習市民講師システムでは学校や地域団体からの講師依頼もあり、地域で活躍する多様な人材が教育に参画できるよう取り組んでいる。 ・稲城ふれあいの森や郷土資料室、穴澤天神社など、小学校を中心に学習教材として活用した。また、音楽科の授業においては、箏曲の大師範に指導をいただくなど、子どもたちに幅広い知識や経験などを学ばせる機会の充実を図った。 ・地域と共にある学校づくり推進事業、地域教育懇談会、学校運営連絡協議会、防災学習の充実などの取組により、地域全体で子どもたちを支え育む体制づくりや地域コミュニティ形成の核となる学校づくりを推進した。 ・地域の読書環境の推進では、個々の文庫活動に加え、「子どもの本の会」において新刊絵本を読みあうことにより交流を深め、文庫活動を支援した。一方で、子どもの減少により、文庫活動のフィールドが狭くなっている。
	課 題	課題解決のための方策
	<p>人材バンクの整備では、①実用性のある人材リストと各種行政委員会・審議会委員への登用機会の維持。②人材バンク登録者のジャンルに市民ニーズがない、登録者の希望謝金が高額。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①募集・活用の両面において、さらなる周知を図るとともに、リストの整理等を検討する。②講師派遣費の補助。
	<p>コーディネーターの育成では、地域づくりの担い手を確保すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政への市民参画へとつながっていくような生涯学習事業の充実を図る。
	<p>市民講師システムの整備では、市民講師のなかで、ボランティアレベルの謝礼を承諾いただけない方は、人材バンク登録のみになり活用機会が少ない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 講師派遣謝礼の補助。
<p>地域の読書環境の推進では、文庫活動を活性化すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの本の会への講師派遣等、活動への支援。 	

		取組の方向性	実施状況
(3) 青少年の健全育成		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、学校、地域が一体となり、青少年健全育成環境の整備・充実を図ります。 ・文化やスポーツ・ボランティア活動、体験活動など、青少年の様々な社会参加の促進をします。 ・青少年が主体的に活動するための場や学習機会の確保などを通じて、青少年の育成支援に努めます。 ・青少年のニーズの把握に努め、青少年が自分の興味や関心に応じて、地域で継続的に多様な活動ができるよう、環境整備や活動支援の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会を通じて、家庭、学校、地域等の代表者に会議に参加していただくことにより、情報共有を図り、健全育成環境の充実を図ることができた。また、各青少年育成地区委員会の活動に要する経費の一部を補助することによって、主体的な地域の活動を促進し、健全育成環境の充実を図ることができた。 ・ジュニアワーカーセミナー、青年ワーカーセミナーを実施し、地域で活躍できるリーダーを養成した。青年ワーカーについては、ジュニアワーカーセミナーの指導者や地区キャンプの補助としても参加してもらうことにより、社会参加の促進を図ることができた。この取組を通じて、それぞれが地域等で活躍できるような主体性を持った青少年として成長した。 ・稲城ふれあいの森事業では、施設の一般開放及び夏期開放を実施。平成30年度は、小学校5年生キャンプや夏期開放の青少年育成地区委員会のキャンプを優先的に実施し、稲城の青少年健全育成を図った。一方、一般開放は、台風の影響で9月以降は中止した。 ・青少年芸術文化活動補助事業により、活動を行う5団体に補助を行い、地域の青少年の活動の場を確保することができた。 ・成人式実行委員会を新成人で構成し、式の企画・運営を行うことで、新成人が主体的に活動し、興味や関心に応じた成人式を執り行うことができた。
		課 題	課題解決のための方策
		稲城ふれあいの森事業では、屋外施設であるため、天候や気温に左右され、キャンプの中止や宿泊キャンプからデイキャンプへの計画変更する団体が発生した。	稲城ふれあいの森運営委員会に諮り、夏期開放期間を7月～8月までだったものを7月～9月までに変更し、スケジュールを変更してもキャンプが実施できるような努力を行う。
		青少年指導者養成事業では、ジュニアワーカー経験者が、青年ワーカーに移行せず辞めてしまう。	青年ワーカーの活動のやりがいを知ってもらえるような工夫をジュニアワーカーセミナーに取り入れる。
		成人式事業では、成人式実行委員を確保すること。	実行委員の具体的な取組や実際の動きを公開し、より多くの新成人に関心を持ってもらう。
	青少年育成地区委員会への補助では、補助金やキャンプ奨励費を交付しているが、事業が固定化してきている。	新しい青少年育成地区委員会の担い手を確保する。	

第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況

位置づけ	基本的方向	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進	施策の方向性	4 確かな学力の育成
------	-------	-----------------------	--------	------------

(1) 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に準拠して、基礎的な知識・技能の習得を徹底するとともに、児童・生徒一人ひとりの自ら学び考える力の育成を通じて、確かな学力の定着を図ります。 ・小・中学校9年間を見通した指導を行う観点から、全国学力・学習状況調査の結果などを効果的に分析・活用し、一層の学力向上を図ります。 ・多様な地域の人材、自然、伝統などの地域の教材やICTを活用するなど、子どもたちが興味をもって学ぶ楽しさを感じ、自分から学習に取り組む学習環境づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導の改善・充実や、稲城市立学校教育研究会の充実により、基礎的な知識・技能の習得を徹底するとともに、自ら学び考える力を育成し、確かな学力の定着を図った。 ・各学校がESDを活用した特色ある教育活動を展開し、子どもたちが興味をもって学ぶ楽しさを感じ、自分から学習に取り組む学習環境づくりにつなげるとともに、子どもたちの学ぶ意欲の向上を図った。

(2) 思考力・判断力・表現力など育成し、時代の変化や社会の要請に応える教育の推進	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・習得した基礎的・基本的な知識や技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを育みます。 ・相手の意図や考えを的確に理解し、自分の意見を論理的に説明できる思考力や、表現力などを養うための言語活動の充実を図ります。 ・知識基盤社会の進展する中で、核となる科学技術発展の土台となるICT教育や理数教育の充実を図ります。 ・将来の国際社会で活躍できるよう、外国語活動の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いや発表等の場面を通して、言葉や文字、図などを活用し、全ての教科において言語活動の充実を図った。 ・学校図書館推進委員の活用及び学校図書館活性化推進員の配置により、学校図書館の利用推進を図り、各教科で図書資料を活用した。また、市立図書館では団体貸出を充実し、総合学習・調べ学習を支援した。 ・教育用コンピュータ及びインターネット接続環境を整備し、ICT教育の充実を図った。 ・理科支援ボランティアを活用するとともに、少人数指導の充実、習熟度別指導、理科実験の充実などを通じ、理数教育の充実を図った。 ・学校と外国語指導助手(ALT)とが連携を図り、外国語活動を推進した。
	課 題	課題解決のための方策
読書活動の推進では、学校図書館の団体貸出が課題。	学校図書館との連携の強化。	

第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況

位置づけ	基本的方向	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進	施策の方向性	5 豊かな人間性の涵養
------	-------	-----------------------	--------	-------------

(1) 人権教育の推進	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> • 人権尊重の理念を正しく理解し、あらゆる差別や偏見をなくす取り組みを充実します。 • いじめや不登校、問題行動などに対しては、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、未然防止を第一に、発生した際の早期発見・早期解決に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> • 市内小・中学校全教員を対象とした人権講演会、市内全小・中学校の人権教育担当教員の参加による推進委員会の実施など、人権教育の推進を図った。 • 稲城市いじめ防止基本方針に基づく取り組みの推進、教育相談室の機能の充実、不登校の子どもなどの教育機会の確保や状況の改善に向けた支援などにより、いじめや不登校、問題行動などの早期発見・早期解決に努めた。

(2) 道徳心や社会性を身につける教育の推進	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> • 学校、家庭、地域が連携を図りながら、道徳教育の一層の充実を図り、生命を尊重し、他者を思いやる豊かな心を育むとともに、地域社会の一員としてのルールやマナーを身につけるなど、規範意識の向上に努めます。 • 年齢の違う人、障害のある人、外国人など、異なる文化や価値観などをもった人との交流や優れた芸術、文化、自然体験などを通じて豊かな感性を育むとともに、自他の良さを認め、自分も他者も大切にできる心を育みます。 • 地域への理解、愛着、誇りを深め、地域活動へ積極的に参加するなど、地域の一員としての役割と責任を自覚し、行動できるようになるための取り組みを進めます。 • 日本のよさや伝統文化を学び、品格のある日本人として世界で活躍できる自立した人材の育成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> • 教育活動全体を通し道徳教育を行うとともに、道徳授業地区公開講座を開催し、地域や保護者への理解・啓発に取り組み、道徳教育の推進を図った。 • 野沢温泉村宿泊体験、大空町教育交流、音楽鑑賞教室、読書活動の推進などを通して、豊かな感性を育むとともに、自他の良さを認め、自分も他者も大切にできる心を育んだ。 • 地域行事への参加の推進や、地域の自然や文化にふれる活動や奉仕的活動などの社会参加活動を支援する諸事業を展開した。 • 野沢温泉村や大空町との交流を活用し、本市の地域固有文化及び日本の伝統・文化などについて探究する学習を推進した。また、外国語活動の時間以外にも外国人指導助手(ALT)との交流を積極的に図るなど国際理解教育を推進し、世界で活躍できる自立した人材の育成を図った。
	課 題	課題解決のための方策
	読書活動の推進では、学校図書館の団体貸出が課題。	学校図書館との連携の強化。

第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況

位置づけ	基本的方向	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進	施策の方向性	6 健康・安全に生活する力の育成
------	-------	-----------------------	--------	------------------

(1) 体力向上を図る取り組みの推進	取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・外遊び、学校体育、部活動などを通じ、児童・生徒の基礎的な体力、運動能力を向上させるとともに、運動習慣を身につける取り組みを推進します。 ・放課後や休日などの時間帯を活用し、体を動かす取り組みを進めるとともに、学校、家庭、地域が連携して体力向上を図るための取り組みを推進します。 ・児童・生徒の体力、運動能力を客観的に把握し、能力の向上を図る取り組みにつなげます。 		実施状況
			→	<ul style="list-style-type: none"> ・体育、保健体育の授業力向上等に向けた研究、「一校一取組」を掲げた体育活動に年間を通して取り組んだ。また、オリンピック・パラリンピック教育、連合体育行事などを通じて、体力・運動能力の向上、運動習慣を身につける取組を推進した。 ・地域のスポーツ活動に関わる人材と連携し、児童・生徒が積極的にスポーツを行うための機会の充実を図るとともに、部活動などの充実に向けて、地域の指導者の活用を図るなど、地域と連携して体力向上を図るための取組を推進した。 ・各種体力調査を活用し、体力・運動能力の向上を図る取り組みにつなげた。

(2) 健康教育・食育の推進	取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、学校、地域が連携し、日常生活の中で子どもたちが自分自身の健康に関心をもち、望ましい生活習慣を身につけるための取り組みを推進します。 ・児童・生徒の健康の保持増進に向けて、学校保健を充実し、健康診断、健康相談などによる疾病などの予防・早期発見に努めます。 ・栄養バランスのとれた、おいしい学校給食を提供し、児童・生徒の食に関する関心や理解を深めるとともに、望ましい食習慣の確立に役立てます。 		実施状況
			→	<ul style="list-style-type: none"> ・虫歯予防や流行性疾病から身を守るための啓発資料等の作成や、活動の場の整備充実を図り、子どもたちが自分自身の健康に関心をもち、望ましい生活習慣を身につけるための取組を推進した。 ・学校教育法及び学校健康安全法に基づく健康診断を、市教育委員会、小中学校、学校医等が連携して的確に実施したことにより、児童生徒の健康状態を把握。健康診断等の結果、予防措置が必要な疾病及び異常について保健管理や保健指導を行い、治療のために医療を受ける必要がある場合は指示を行ってきた。 ・給食食材に地場野菜を積極的に取り入れ、地産地消を推進した。また、毎月(8月を除く)「給食だより」等の発行による情報提供、平成31年1月には稲城市学校給食展を開催するなど、児童生徒及び保護者に食に関する理解を深めてもらう機会づくりを行った。
		課 題		課題解決のための方策
		<p>小・中学校保健安全に関する事業では、健診を行う学校医については稲城市医師会の協力により推薦をいただいているが、加盟する医師が充分でないため、一部の医師に負担が偏り、また健診日程の確保も難しくなっている。</p> <p>また、健診等の結果、治療が必要とされた児童生徒への指示の後に、保護者が必要な治療を行っているかの実態が不明確な状況にある。</p> <p>食育の促進では、「給食だより」等の発行による情報提供や、栄養士による給食時間の巡回指導を行っているが、調理場の業務と平行して行うには限界がある。</p>	→	<p>引き続き稲城市医師会に協力を依頼していく。治療後は返信票を学校に提出することになっているが、後追い調査に力を入れる。</p> <p>調理場での業務を行う栄養士とは別に、市内全域の学校の食育指導を担当する専任の栄養士または栄養教諭を配置し、調理場の栄養士と連携することにより食育の充実が図られる。</p>

		実施状況
(3) 安全教育・安全確保の推進	取組の方向性	<p>・学校給食における子どものアレルギーについては、食材の配慮や調理方法の工夫により、同じ給食が食べられる回数を少しでも増やせるような献立作成に努め、現状の施設・体制で行える範囲での適切な対応を行った。</p> <p>・学校給食に使われる食材は、年4回、放射性物質検査を行った。また、毎月の献立作成の際の食材選定においては、産地や品質等を吟味し、安全性の確保に努めた。</p> <p>・児童館、学童クラブ、放課後子ども教室などの場の確保や、スクールガードリーダーの配置などの取組により、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境づくりを推進した。</p> <p>・防犯・犯罪被害防止教育、防災教育、交通安全教育などを推進し、児童・生徒が自分自身での確かな判断をし、自らの身を守る力の育成を図った。</p> <p>・インターネットや携帯電話によるトラブルを未然に防ぐため、各校で情報モラル教育の年間指導計画を作成し、情報モラル教育を推進した。</p> <p>・薬物乱用防止教室や、東京都の薬物乱用防止ポスター・標語への応募、教員対象の研修会を実施し、児童・生徒の薬物乱用の防止を図った。</p>
	課 題	課題解決のための方策
	食物アレルギー対応では、かねてより要望の多い、アレルギー対応食の提供が、現行の施設では行えない。	第一調理場の建替え移転に際し、新調理場(平成32年9月開始)ではアレルギー対応食(除去食または代替食)が提供できる専用調理室を設ける。
	児童館では、「中・高生タイム」として活動場所を優先確保し、居場所を提供しているが、実際開館時間が午前9時から午後5時までと短いことにより利用者が少ない状況である。	利用者ニーズに合わせ、開館時間の延長という考えも今後必要である。
	学童クラブでは、利用者ニーズの多様化。	多様な利用者ニーズに柔軟に対応ができるよう学童クラブの民営化を図る。
放課後子ども教室では、児童数の増に伴うクラス数増により、余裕教室のない学校が発生すると、活動場所が確保できない可能性がある。	余裕教室がない場合には活動時間の短縮などの検討が必要。	

第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況

位置づけ	基本的方向	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進	施策の方向性	7 未来社会の担い手を育む教育としての持続発展教育(ESD)の推進
------	-------	-----------------------	--------	-----------------------------------

(1) 環境・防災・国際理解などのできる力の育成	取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・環境を守り、資源の大切さを学び、考え、行動するための環境教育を推進します。 ・災害時などにおいて、自分の身を守り、身近な人と協力することができるよう、防災教育を推進します。 ・外国語教育や異文化理解などを通じて国際性を育むとともに、社会の変化に自律的に対応できる力の育成に努めます。 ・学校、地域、市内や近隣の大学が連携をとりながら、ESDを推進します。 ・年齢の違う人、障害のある人、外国人など、異なる文化や価値観などをもった人との交流や優れた芸術、文化、自然体験などを通じて豊かな感性を育むとともに、自他の良さを認め、自分も他者も大切にできる心を育みます。(再掲) ・実社会において適切な社会生活を営むことができるよう、福祉教育や、様々な社会問題について考え、正しい判断に基づいて行動する力を育成する教育を推進します。 	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間等を活用して、多摩川や里山などの持続発展についての課題解決学習に取り組むなど、環境教育を推進した。 ・防災について学び、備蓄を考えて全児童・生徒の「子ども防災自助パック」を学校に装備した。また、地域と連携した防災訓練等、共助の防災教育を実施した。 ・市内11校の小学校と5校の中学校がユネスコ・スクールに登録し、ユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践した。登録申請を進めている学校については、申請方法及び審査基準の変更に伴い、登録への時間を要している。 ・ESD推進委員会において、中学校ブロックを中心とした小中連携のカリキュラムの開発を通して、ESDの取組を充実させることができた。 ・野沢温泉村宿泊体験、農業体験、園芸体験、河川を活用した体験などに取り組み、豊かな感性を育むとともに、自他の良さを認め、自分も他者も大切にできる心の育成を図った。 ・福祉教育やボランティア活動を推進し、実社会において適切な社会生活を営むことができるよう、正しい判断に基づいて行動する力の育成を図った。
	取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材などを活用しながら、望ましい勤労観・職業観や知識・技能を育むキャリア教育・職業教育・ものづくりなど実践的教育の推進を図ります。 ・児童・生徒が自らの成長を実感し、自己肯定感を育みながら、自立した人間へと成長するための様々な体験活動の充実を図ります。 	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学校において職場体験学習を実施し、中学生の段階から働くことに対する意識や社会の一員としての自覚を高めることができた。 ・中学生ESD卒業プログラム、職場体験などの様々な体験活動の充実を図った。

(3) ラリンピック教育の推進	取組の方向性	<p>オリンピック・パラリンピックを題材に、国際平和、国際理解などを通じ、世界に向けて活躍できる人材育成に努めます。</p>	実施状況	<p>各学校のオリンピック・パラリンピック教育計画に基づいて取組を実施し、世界に向けて活躍できる人材の育成に努めた。</p>
-----------------	--------	--	------	--

第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況

位置づけ	基本的方向	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進	施策の方向性	8 教育環境の整備
------	-------	-----------------------	--------	-----------

(1) 教員の資質・能力の向上	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の経験や能力、職層に応じた研修などを充実し、教員の資質と指導力の向上を図ります。 ・子どもや保護者の期待に応えられるよう、教員評価の適正な実施を図るとともに、体罰など、指導が不適切な教員に対する減額な人事管理を実施します。 ・学校における教育活動の積極的な公開、教員の地域行事・地域活動の参加などを通じ、家庭や地域とのコミュニケーションを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携による研修事業、教育相談研修、人権教育研修、初任者研修、管理職研修、情報モラル研修などの研修事業の充実や、稲城市立学校教育研究会の充実により、教員の資質と指導力の向上を図った。 ・校内OJTの実施に取り組み、教員評価の適正な実施や、指導が不適切な教員に対する厳格な人事管理の実施を図った。 ・各校に学校運営連絡協議会を設置し、学校へ保護者や地域住民の意向を伝え、学校運営への反映に協力するとともに、地域に根ざした学校運営への支援のため、保護者や地域住民の協力を得るよう努めた。

(2) 教員が子どもと向き合う時間の確保	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の活用や、校務の効率化などにより、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保に努めます。 ・教員が不安や悩みを相談し、必要に応じて適切な支援を受けられるよう、多忙な教員を支える体制づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6つの中学校ブロックに学校支援コンシェルジュを配置し、地域全体で学校教育を支援する体制を強化するとともに、校務の効率化を通じて、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保を図った。 ・各小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、多忙な教員を支える体制づくりを進めた。

(3) 特別支援教育の充実	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校や関係諸機関との連携を深めながら、重層的な支援体制を整備し、教育上特別の支援が必要な子どもたち一人ひとりの障害の程度や発達段階に応じた、きめ細やかな指導・相談を行います。 ・教育上特別の支援が必要とする子どもたちの指導に携わる教員の理解を深め、専門性向上などのための支援の充実を図ります。また、子どもたちが、障害を正しく理解・認識し、人間の多様性を理解した上でともに成長し、ともに社会生活を送っているよう、交流や体験活動などを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から全ての小学校に特別支援教室を設置し、校内における支援体制の構築を進めた。東京都の特別支援教室の整備の動向を踏まえながら、中学校における支援体制の構築を図る。 ・各小・中学校に特別支援教育コーディネーターと校内委員会を置くとともに、特別支援指導補助員・介助員の配置などにより、個々のニーズに応じた指導の充実を図った。 ・年に2回程度専門家が保育所への巡回訪問し、発達等に不安のある乳幼児に関する保育の助言指導を行った。 ・特別支援教育相談室による巡回相談の実施、市ケース会議や研修を通して、発達障害について、各小・中学校特別支援教育コーディネーターをはじめ、教職員の理解を深め、障害のある児童・生徒への関わり方や指導法の改善を図った。 ・障害児の地域活動促進事業では、学校の休業日に農作業体験や文化活動を実施。福祉団体との交流を図りながら、子ども達に学校とは異なる体験をしてもらうことができた。

(4) 学校経営・ 学校評価 の充実	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の機能・責任体制の明確化を図るとともに、学校評価（学校自己評価・学校関係者評価・第三者評価）を積極的に活用し、自立的・継続的な学校運営の質の向上を図ります。 ・学校情報の積極的な発信など、開かれた学校づくりに努め、学校、家庭、地域が一体となった、地域に愛される、魅力ある学校づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会、副校長会、教務主任会において、学校評価に関する研修を実施した。また、市内全小・中学校において、PDCAサイクルに基づく学校評価を実施し、結果を公表するとともに、学校運営の改善に努めた。 ・各校に学校運営連絡協議会を設置し、学校へ保護者や地域住民の意向を伝え、学校運営への反映に協力するとともに、地域に根ざした学校運営への支援のため、保護者や地域住民の協力を得るよう努めた。

(5) 学校図書館の 充実	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次稲城市子ども読書推進計画に基づき、学校図書館活性化推進員の計画的導入の推進や図書の充実などを図り、児童・生徒が自ら進んで読書に親しめるように働きかけを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館活性化推進員を小・中学校全校に配置し、児童・生徒の読書への意欲を高めるとともに、学校図書館の運営の充実等により、学校全体としての読書活動をさらに推進することができた。
	課 題	課題解決のための方策
	学校図書館の充実では、一定の蔵書数確保のための費用。	予算の確保。

(6) への就学 援助の 推進 子ども	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な理由で就学困難な児童・生徒に対し、就学相談、就学援助などを行い、教育の機会均等を確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談、就学援助、不登校の子どもなどの教育機会の確保や状況の改善に向けた支援、外国人児童・生徒などの教育及び帰国児童・生徒の支援に取り組み、教育の機会均等を確保を図った。
	課 題	課題解決のための方策
	就学援助では、就学援助制度における補助項目の単価算定の基準となる国庫補助限度単価が毎年のように増額改定されている。	制度等の改正については、国、都及び他市の動向を踏まえ、遺漏なく適切に対応することに努める。

第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況

位置づけ	基本的方向	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進	施策の方向性	9 学校施設・設備の充実
------	-------	-----------------------	--------	--------------

(1) 学校施設などの整備の推進	取組の方向性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な改修と適切な維持管理により、安全・安心な教育施設などの整備に努めます。 ・地域の防災拠点としての機能の充実や、環境へ配慮した学校施設などの整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次長期総合計画に基づいた大規模改修等の工事を概ね行うことができた。その際、環境へ配慮した学校施設の整備に努めた。また、近年の気象状況により、特別教室への空調設備設置を進めた。 ・校内ネットワークシステムや校務用パソコンの維持管理、環境整備を実施した。 ・災害発生時に有効活用できるよう、災害時生活用水井戸の維持管理に努めた。また、災害発生時の情報収集手段の一つとして、市内小学校（一小・二小・七小・平尾小・城山小・長峰小）の体育館に「いなぎFREE Wi-Fi」を整備し、防災施設として機能強化を図った。
	課 題	課題解決のための方策
	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の整備では、近年の財政状況が厳しい中、改修工事等実施するための費用。 学校ICT環境の整備では、教育現場の更なるICT化が求められる中、莫大な環境整備の費用。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算の確保。 予算の確保。

(2) 学校給食共同調理場の充実	取組の方向性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心でおいしい給食が提供できるよう、衛生安全面に留意し、老朽化した学校給食共同調理場の施設・設備を計画的に保全・整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食共同調理場整備事業により、円滑に安全な給食を提供することができた。また、突発的な修繕も多々発生したが、当初の計画していた修繕については適切に行い、調理機器等の機能維持を図ることができた。
	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食共同調理場整備事業では、特に第一調理場については、平成29年下半年あたりから老朽化に起因する突発的な修繕が増加傾向にあり、平成32年9月の建替移転が完了するまで、適切な修繕を行うことにより延命化を図っていかねばならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 調理機器等の保守について受託事業者と連携を図りながら、定期的な点検等を適切に行うことにより、安全かつ継続的な調理業務を行っていく。

第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況

位置づけ	基本的方向	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興	施策の方向性	10 生涯学習の推進
------	-------	--------------------	--------	------------

	取組の方向性	実施状況
(1) 地域における多様な活動への参加・交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ “であい・ふれあい・まなびあい” の精神に基づき、地域における多様な学習機会や市民どうしの交流機会の充実を図ります。 ・ 地域活動やボランティア活動など、地域の多様な活動へだれもが参加しやすい環境づくりを推進します。 ・ 市民が展開する地域活動やボランティア活動などに対する支援の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども100ポイントラリーでは、小中学生を対象に、子どもが自ら目標を持って楽しく生涯学習活動に参加し、達成感を味わうことができるよう実施。この取組を通じて、子どもたちの学習・交流の機会を充実することができた。 ・ 市民講師システムの整備に取り組み、いなぎICカレッジ「一般教養講座」では、市民講師による市民のための講座を実施。平成29年度は51講座821人が年間を通じて学習活動を行い、また多数の講座卒業生が自主グループ等に移行するなど、市民どうしの「まなびあい」を支援した。 ・ 市民文化祭(展示部門・ステージ部門・催し物)・芸術祭を通じ、市民の芸術・文化による交流を図ることができた。 ・ 公民館まつりは、公民館を利用している市民で実行委員会を組織し、自主的・主体的に活動している。公民館登録団体の活動内容の発表や催し物を行うことで、日頃の公民館利用者の交流だけでなく、近隣住民にも来館いただき、多様な学習機会や発表の場、世代間交流が図れる場となった。また、誰もが参加しやすい環境を整えるため、入口付近に露店を設けるなど一般の方にも入りやすい環境を設けて実施した。 ・ 生涯学習だより「ひろば」を年12回発行し、市民へ教育委員会主催事業及び社会教育団体の事業などを掲載することで、地域の多様な学習機会や交流機会、イベント等の周知の充実を図ることができた。 ・ 障害児の地域活動促進事業では、学校の休業日に農作業体験や文化活動を実施。福祉団体との交流を図りながら、子ども達に学校とは異なる体験をしてもらうことができた。
	課 題	課題解決のための方策
	子ども100ポイントラリーでは、100ポイントを達成するためには、保護者の協力が必要になる。	子ども博士になった子どもたちを「ひろば」で紹介することなどで親子参加を促進する。
	市民講師システムの整備では、市民講師のなかで、ボランティアレベルの謝礼を承諾いただけない方は、人材バンク登録のみになり活用機会が少ない。	講師派遣謝礼の補助。
	市民文化祭・芸術祭では、実施主体となる実行委員が高齢化。	若年層の参加を促す。
	各公民館まつりでは、毎年、音頭を取る人材が同じような顔ぶれになりがちである。	「まつり」への取り組みには参加者同士にも温度差があるが、あまりご参加の経験が無い方にも、なるべく参加がしやすいような環境づくり。
	生涯学習だより「ひろば」発行では、掲載希望記事量の増加。	紙面の増は難しいことから、掲載項目の精査、略記号の活用などで対応する。

(2) 公民館・いなぎICカレッジなどが行う講座への参加の推進	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもがいきいきと学び続けるための支援として、いなぎICカレッジの充実を図ります。 ・身近な場所で気軽に希望の講座を受講できる生涯学習宅配便講座などの充実を図ります。 ・「地域の活動拠点」として、各種の人材育成や人材活用を充実し、市民のニーズに応じた利用しやすい講座などの充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いなぎICカレッジでは、市民ボランティア理事が、受益者負担で企画運営を行っている。市民講師による市民のための一般教養講座と週末に大学の先生を招いて開設しているプロフェッサー講座を行い、小学生から90代まで幅広い年齢層の参加がある。プロフェッサー講座は、男性の参加者も約5割あり、宇宙関連など講座によっては小学生の参加もあった。 ・生涯学習宅配便講座では、行政の仕事や市民ボランティア講師等が提供する講座を市民団体等の指定した会場に講師が出向いて講座を提供した。講座内容も毎年、タイトルや内容を工夫して更新しており、各地域の市民グループが「健康」「福祉」「防災」などの講座を身近で受講できる機会を設けた。 ・公民館主催事業では、「地域の活動拠点」として、多種多様な主催講座を実施し、自主活動グループ設立の支援を行った。また、地域住民の生活課題や地域課題を見据えて、効果的な学習機会の提供を行った。
	課 題	課題解決のための方策
	いなぎICカレッジの充実では、現状レベルでのカレッジ運営の継続。	ボランティア理事と教育委員会事務局の「にないあい」堅持(事務局体制の維持強化)。
	生涯学習宅配便講座では、各講座の担当が、講座内容等を市民ニーズに合わせ更新していくこと。	今後とも、毎年、講座内容やタイトルの工夫を促す。
公民館主催事業では、生涯学習を行う学習者の裾野の拡大。	あらゆる市民が生涯学習を行えるよう、情報提供・相談体制の機能を充実する。	

(3) 自発的・主体的な学習活動の推進	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・相談体制や、市民の学習活動の支援体制を充実します。 ・市民一人ひとりが自らに適した手段・方法を選んで、自発的・主体的に行うための、生涯学習活動の支援、生涯学習推進体制の整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民企画提案講座では、教育、高齢化、安全、福祉の分野から5講座を開催した。市民が企画提案を行なう講座であり、募集そのものが、企画者にとっては学習の契機になる。企画書の提出後、公民館と打合せを行ない、公民館主催講座の運営の一部を担うことを通じて、自らが学んできた分野について、企画者はさらに理解を深めることができた。 ・子ども100ポイントラリーでは、小中学生を対象に、子どもが自ら目標を持って楽しく生涯学習活動に参加し、達成感を味わうことができるよう実施。事業PR冊子も毎年1000部作成・配布。この取組を通じて、子どもたちの学習・交流の機会を充実することができた。 ・社会教育関係団体補助金を交付(平成29年度は3団体9事業)し、市民に学習活動の機会を提供した。
	課 題	課題解決のための方策
	市民企画提案講座では、5回以内の講座とする決まりであるが、受講者の意図している内容が所定の回数(5回)でできない場合がある。また、発表会の実施を伴う芸術関係の講座は、経験のある職員でないと、内容を充実させることが難しい。	募集時の十分な説明。 専門的なアドバイザーの確保。
	子ども100ポイントラリーでは、100ポイントを達成するためには、保護者の協力が必要になる。	子ども博士になった子どもたちを「ひろば」で紹介することなどで親子参加を促進する。

(4) 文化財保護の推進	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・稲城市の歴史や文化財について保存・伝承を図りながら、広く市民へのPRを進め、文化財保護に対する理解を深めます。 ・郷土資料室や各種の講座・見学会などを通じて、郷土の歴史や文化財にふれる機会を提供し、文化財の保護・普及を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財講座を通じて、郷土の歴史や文化財に対する情報を提供し、郷土の歴史について理解を深めるきっかけとなり、文化財の保護と普及を図るための機会となった。なお、周知については、生涯学習だより「ひろば」への関係記事掲載や、ポスター掲示、講座参加者への案内状送付、小中学校へのちらし配布など実施した。 ・近代史料調査や民具資料調査を実施し、報告書にまとめ発行を行った。これまでの調査報告書の発行によって、文化財にふれる機会が増え、文化財の保護と普及を推進した。また、市民から寄贈していただいた民具をはじめとする様々な資料は適切に管理し、郷土資料室で公開している。 ・郷土資料室では、様々な資料を展示し、郷土の歴史や文化財にふれる機会を提供した。そのことにより文化財の保護・普及を図り、文化財保護に対する市民の理解を深めることができた。 ・郷土芸能の伝承では、郷土芸能まつり(隔年実施)、郷土芸能フェスティバルの行事を通じて、郷土の歴史や文化財にふれる機会を提供し、文化財の保護・普及を図った。
	課 題	課題解決のための方策
	<ul style="list-style-type: none"> 文化財資料の調査と収集・保管・公開では、今後、未調査の文化財について、調査を実施することが必要である。 郷土資料室の整備・充実では、常設展示に対して、受付者の常駐が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査を継続して実施するために、文化財事務局組織の強化が必要。 受付者の常駐のために、文化財事務局組織の強化が必要。

(5) 文化・芸術活動の推進	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が身近に文化・芸術活動に親しめるように、サロンコンサートなど、様々な鑑賞の機会や文化の創造・交流の場の充実に努めます。 ・「市民文化祭・芸術祭」などでの発表の場を充実するとともに、各種団体への支援及び青少年の文化・芸術活動の育成を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・城山文化センターのロビーや視聴覚室を利用した催しを行い、市民に文化・芸術活動に親しめる機会を提供するとともに、自主グループの日頃の練習の成果を発表する場の充実につなげた。 ・市民文化祭(展示部門・ステージ部門・催し物)・芸術祭を通じ、市民の芸術・文化による交流を図ることができた。 ・大空町芸術文化交流では、平成30年度は大空町から大空町文化団体協議会体の訪問があり、市民文化祭と市内見学等を行い、稲城市芸術文化団体連合会との意見交換及び交流の場を設けた。 ・青少年芸術文化活動補助事業により、活動を行う5団体に補助を行い、地域の青少年の活動の場を確保することができた。
	課 題	課題解決のための方策
	<ul style="list-style-type: none"> 市民文化祭・芸術祭では、実施主体となる実行委員が高齢化。 各種コンサートでは、現状レベルでのコンサートの継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 若年層の参加を促す。 事務局体制の維持・強化。

		取組の方向性	実施状況
		(6) 図書館の充実	
	課 題		課題解決のための方策
	講演会事業では、魅力あるテーマの模索と集客。		魅力あるテーマの模索と集客。
	資料展示では、巡回展示会事業は6館全館で実施するため、6ヶ月間にわたり同じテーマとなること。		中央図書館にて「毎日展示」実施。
	図書館ボランティアの活動支援では、ボランティア制度。		魅力ある事業を継続していく。
	第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進では、設定目標が高いこと。		設定目標のクリアは困難であり、項目変更も検討することが必要である。
	資料の充実整備では、資料費の減額傾向が続いている。	全館の調整による効果的な選書を心掛ける。	

第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況

位置づけ	基本的方向	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興	施策の方向性	11 スポーツ・レクリエーション活動の振興
------	-------	--------------------	--------	-----------------------

(1) スポーツ・レクリエーションの普及	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ基本法などに基づき、すべての市民が生涯を通じて、健康を維持し増進を図るため、年齢・体力・ライフスタイルに応じ、楽しみながらできるスポーツ・レクリエーションの普及に努めます。 ・市民ニーズを踏まえ、だれもが身近で気軽にスポーツを「する」「みる」「支える」仕組みづくりを整え、スポーツを通じた地域コミュニティ活性化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して様々な事業を実施。子どもから高齢者まで幅広い世代に対してスポーツ・レクリエーションの普及を図った。 ・市民体育大会には毎年約6,000人が参加。だれもが身近で気軽にスポーツを「する」「みる」「支える」仕組みづくりを整え、スポーツを通じた地域コミュニティ活性化につながった。
	課 題	課題解決のための方策
	<ul style="list-style-type: none"> 体力づくり運動推進事業では、子育て世代、親子を対象とした事業が少ない。 市民体育大会運営事業では、大会参加者数の増加及びスポーツへの市民の関心を高めること。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の事業を見直し、それぞれの対象・目的に合わせた内容を検討する。 広報やホームページ等を更に活用し、情報発信・周知を図る。

(2) スポーツ・レクリエーション環境の整備	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安全で安心して利用できるよう既存施設の改修に努めます。 ・市の学校施設や広場の活用、市内の高校・大学などとの連携を通じて、市民が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しめる場の確保や環境づくりに努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた体育施設の維持管理の実施や、学校体育施設の個人開放及び団体開放の取組により、多くの市民が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しめる場の確保や環境づくりを図ることができた。
	課 題	課題解決のための方策
	<ul style="list-style-type: none"> 体育施設の運営管理では、体育施設の利用者数を増やすこと。 学校体育施設開放では、個人開放指導員の確保。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報やホームページ等を更に活用し、情報発信・周知を図る。また、老朽化した施設の修繕を実施し、利用者にとって利用したいと思える施設にする。 参加者への声掛け、広報等での募集。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の支援	取組の方向性	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が主体となったスポーツ・レクリエーション活動の支援を行います。 ・質の高い指導者確保に向けて講習会や研修の開催に努めます。 ・地域における指導者の育成と活動の場の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体との連携・支援では、稲城市体育協会をはじめとした市民が主体となり、多くの各種中央大会に参加。スポーツ推進委員協議会主管事業では、平成30年度はパラリンピック機運醸成の一環として、第1回稲城市ポッチャ大会を開催。ヴェルディ支援推進事業では、市民と選手の交流等を通して市民が東京ヴェルディを応援。こうした取組を通じて、市民が主体となったスポーツ・レクリエーション活動を推進した。 ・社会体育指導者養成講習会では、平成29年度まで年2回の研修会を実施し、地域のスポーツ指導者の育成を図ってきた。平成30年度の事業見直しにより、スポーツ推進委員協議会研修会と統一することになった。 ・スポーツ推進委員協議会主催の研修会では、スポーツ推進委員自身の技術・知識の向上だけでなく、一般市民を対象とすることで広く市民の資質向上の場を設けることができた。
	課 題	課題解決のための方策
	スポーツ団体との連携・支援では、各種中央大会へ派遣できていない競技がある。	稲城市内で競技連盟がある競技については、派遣できるように連盟内に情報発信を進めていく。
	「稲城市スポーツ推進委員協議会」の認知度が低い。	小中学校校長会や広報紙、市HP等を活用して広く周知を図る。
ヴェルディ支援推進事業では、市民と選手との交流の場の拡充と、東京ヴェルディへの市民の関心を高めること。	広報やホームページ等を更に活用し、情報発信を図る。	